

**1. 製品及び会社情報**

製品名 : 土壤再生炭  
製品分類 : 土壤改質材  
会社 : 味の素株式会社  
住所 : 東京都中央区京橋一丁目15番1号  
担当部門 : アミノサイエンス事業本部 アミノサイエンス統括部  
電話番号 : 03-5250-8155  
FAX番号 : 03-5250-1104  
  
推奨用途 : 土壤改質

**2. 危険有害性の要約**

GHS分類 物理化学的危険性		GHS分類 健康有害性	
爆発物	: 分類できない	急性毒性(経口)	: 分類できない
可燃性又は引火性ガス	: 分類対象外	急性毒性(経皮)	: 分類できない
エアゾール	: 分類対象外	急性毒性(吸入:気体)	: 分類対象外
支燃性又は酸化性ガス	: 分類対象外	急性毒性(吸入:蒸気)	: 分類できない
高压ガス	: 分類対象外	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	: 分類できない
引火性液体	: 分類対象外	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 分類できない
可燃性固体	: 分類できない	目に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	: 分類できない
自己反応性化学品	: 分類対象外	呼吸器感作性	: 分類できない
自然発火性液体	: 分類対象外	皮膚感作性	: 分類できない
自然発火性固体	: 区分外	生殖細胞変異原性	: 分類できない
自己発熱性化学品	: 区分2	発がん性	: 分類できない
水反応可燃性化学品	: 区分外	生殖毒性	: 分類できない
酸化性液体	: 分類対象外	生殖毒性・授乳影響	: 分類できない
酸化性固体	: 分類できない	特定標的臓器毒性(単回暴露)	: 分類できない
有機過酸化物	: 分類対象外	特定標的臓器毒性(反復暴露)	: 分類できない
金属腐食性物質	: 分類できない	吸引性呼吸器有害性	: 分類できない

  

GHS分類 環境有害性	
水生環境有害性(急性)	: 分類できない
水生環境有害性(長期間)	: 分類できない
オゾン層への有害性	: 分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語 : 危険

危険性有害情報 : H252 大量の場合、自己発熱;火災のおそれ

安全対策 : P201 使用前に取扱い説明書入手すること  
: P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと  
: P235+P410 涼しいところに置き、日光から遮断すること  
: P314 気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること

保管 : P405 施錠して保管すること  
: P413 0.45m3以上の大量品は集積保管しないこと  
: P420 他の物質から離して保管すること

廃棄 : P501 国及び地方自治体(都道府県市町村)の指示に従って内容物、容器は適切に処理すること

**3. 組成及び成分の情報**

単一化学物質、混合物の区分 : 混合物

成分名称 : 活性炭  
融剤焼成珪藻土 (非晶質シリカ)  
注:原料珪藻土は天然物であり結晶質シリカを含むことがあるので、  
本製品にも最大4.0%程度含まれる可能性がある

**4. 応急措置**

眼に入った場合 : 目を擦らないこと  
まぶたは開いた状態を保つこと  
出来るだけ早く多量の水で洗浄し、数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと  
洗浄後、医師の診断を受けること

- 吸入した場合 : 粉じんのない新鮮な空気の場所に移動し、安静にすること
- 皮膚に付着した場合 : 多量の水及び石鹼で洗う  
皮膚に刺激又は発疹が生じた場合は医師の診断/手当をうけること
- 飲み込んだ場合 : 口を水で十分にすすぎ、水を飲ませて吐き出させ、その後医師の診断/手当をうけること  
被災者に意識がないときは何も飲ませてはならない  
被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休ませること  
もし嘔吐が起こったら、胃からの嘔吐物が肺に入らないように頭部をさげること  
呼吸が困難なときは酸素吸入を行うこと  
物質へのばく露の影響が遅れてでてくることもあるので、経過観察をすること
- 応急措置者の保護 : 口対口法を用いてはならない  
救助者は救助の最中、自身の危険にも注意すること  
指定された個人用保護具を使用すること

## 5. 火災時の措置

- 消防法の指定可燃物に該当する
- 消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、
- 使ってはならない消火剤 : データなし
- 特有の消火方法 : 風上から消火する  
火災発生場所には関係者以外立ち入り禁止にすること  
加熱により発火する恐れがあるので、安全な場所に移動する又は多量の水で冷却すること  
消火後も大量の水で容器を十分に冷却すること

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 作業時に保護具を着用すること  
作業時に使用する個人用保護具については「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照すること  
適切な保護具を着用せずに壊れた容器又は流出物を触らないこと  
適切な換気を行うこと  
粉じん/煙/ガス/ミストを吸入しないこと  
取扱い後は手をよく洗うこと
- 環境に対する注意事項 : 漏出物及び漏出物処理時の廃液が排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所に流入するのを防ぐこと  
不要な環境への放出は避けること
- 封じ込め、浄化の方法及び機材 : 危険でなければ漏れを止めること  
漏出したものを粉塵が舞わないように注意しながら掃き集め、スコップなどを使用して廃棄用の容器に回収すること  
  
廃棄方法は、「13. 廃棄上の注意」を留意すること

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い : 屋外又は換気の良い場所で使用すること  
取扱い場所には関係者以外立ち入り禁止にすること  
指定された個人用保護具/保護衣/保護面を使用すること（「8. ばく露防止及び保護措置」参照）  
使用前に説明書を入手すること  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと  
作業中は飲食、喫煙をしないこと  
製品の取り扱い後及び飲食の前にはよく手や顔を洗うこと  
汚染された作業衣は作業場から持ち出さないこと
- 保管 : 施錠して保管すること  
直射日光を避けて乾燥した風通しのよい涼しい場所に保管すること  
食料や飼料から離して保管すること

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 許容濃度 : 日本産業衛生学会(2007年度版) データなし  
ACGIH(2007年度版) データなし
- 呼吸用保護具 : 呼吸用保護具は必ず規格に合致したものをを使用すること
- 手の保護具 : 手の保護具は必ず規格に合致したものをを使用すること  
不浸透性保護手袋
- 眼の保護具 : 眼の保護具は必ず規格に合致したものをを使用すること  
安全ゴーグル又は保護眼鏡付き防災面
- 皮膚及び身体の保護具 : 皮膚及び身体の保護具は規格に合致したものをを使用すること

## 9. 物理的及び化学的性質

- 外観(形状、色) : 黒灰色の粉末  
臭い : 刺激臭(アンモニア臭)  
pH : 6.0~11.0

融点、凝固点	: データなし
沸点、初留点	: データなし
引火点	: データなし
燃焼範囲、爆発範囲の上下限	: データなし
蒸気圧	: データなし
比重(相対密度)	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし

## 10. 安全性及び反応性

化学的安定性	: 通常の取り扱い、貯蔵(直射日光の当たらない室温)において安定 高温下で発熱し温度が上昇する
避けるべき条件	: 直射日光、高温表面
混触危険物質	: データなし
危険な有害生成物	: データなし

## 11. 有害性情報

(融剤焼成珪藻土のデータを記載)

急性毒性	: データなし
慢性毒性・長期毒性	: 粉じんを大量にかつ長期にわたり吸入した場合、じん肺を起こすことがある。
発がん性	: 分類できない IARCはDiatomite「珪藻土」、Diatomaceous earth(uncalcinad)[非焼成珪藻土]、Diatomaceous earth (Flux-calcinad)[融剤焼成珪藻土]を非晶質シリカとしてグループ3(ヒトについての発がん性は分類できない)と評価している。また石英(クォーツ)あるいはクリストバライトのダスト形態での結晶シリカはグループ I (ヒトに対する発がん性がある)と評価している

## 12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	: データなし
水生環境慢性有害性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生物蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

## 13. 廃棄上の注意

廃棄方法	: 国及び地方自治体(都道府県市町村)の規則に従って内容物及び容器を適切に処理すること
------	---

## 14. 輸送上の注意

航空輸送	
国連番号	: UN3088
日本語名	: 自己発熱性物質(有機物)(固体)
分類	: 可燃性物質
項目	: 自己発熱性物質
分類/区分番号	: 4.2
ラベル	: I
等級	: 2、3
海上輸送	
国連番号	: UN.3088
日本語名	: 自己発熱性物質(有機物)(固体)
分類	: 可燃性物質
項目	: 自己発熱性物質
クラス/等級	: 4.2
容器等級	: III ただし除外試験規定による判定結果より、「単位包装あたり体積を0.45m <sup>3</sup> 以下」として運送する場合は「自己発熱性物質に該当しない」の要件に該当する

## 15. 適用法令

消防法	: 指定可燃物(10T以上)
-----	----------------

## 16. その他の情報

記載内容は現時点入手できる資料、情報に基づき本製品の取り扱い、使用、処理、保管、廃棄、輸送等を安全に行うために作成された資料です。記載されている情報はいかなる保証もするものではありません。  
また本データはここで指定された物質についてのみのものであり、指定されていない工程での使用や指定されていない物質との組み合わせ、混合使用に関しては有効ではありません。